

平成24年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年9月11日(火)

議事日程(第4号)

平成24年9月11日午前10時開議

- 日程第 1 報告第17号ないし報告第19号
日程第 2 議案質疑 議案第51号ないし議案第78号
日程第 3 請願第3号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第17号ないし報告第19号(採決)
日程第 2 議案質疑 議案第51号ないし議案第78号
日程第 3 請願第3号

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	21番	高木 将 議員
22番	宇野 隆子 議員		

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	江幡 治 総務部長
佐藤 啓 政策企画部長	岡部 芳雄 市民生活部長
塙 信夫 保健福祉部長	井坂 孝行 産業部長
鈴木 典夫 建設部長	荻津 一成 会計管理者
鈴木 則文 上下水道部長	福地 壽之 消防長
山崎 修一 教育次長	宇野 智明 秘書課長

植 木 宏 総 務 課 長 中 村 弘 監 査 委 員

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長 関 勝 則 次長兼議事係長
榊 一 行 総 務 係 長

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○後藤守議長 この際お諮りいたします。

平山議員から、9月7日からの一般質問の中で一部不穏当な発言があり、取り消したいとの申し出がありました。これを許可することについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、平山議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決しました。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第17号ないし報告第19号

○後藤守議長 日程第1，報告第17号平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第18号平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について、報告第19号専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）），以上3件を一括議題といたします。

○後藤守議長 これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

○後藤守議長 報告第17号，報告第18号については，報告事項となっておりますので，以上をもって終了といたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，以上で討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第19号専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第19号については、原案承認することに決しました。

日程第2 議案質疑

○後藤守議長 次、日程第2、議案質疑を行います。

報告第51号から議案第78号までの以上28件を一括議題として、通告順に発言を許します。

○後藤守議長 2番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○2番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。私、議案第78号、総務省「緑の分権改革」実証調査事業に関する議案につきましてお伺いしたいと思っております。

このたび、当市が総務省の「緑の分権改革」実証調査事業の委託先に決定され、1,837万5,000円の予算がついたと聞いております。それが議案として提出されているわけでございます。そこで、この総務省の事業の趣旨、そして事業内容、当市における事業の説明、当市が行うとされる野外体験、暮らし体験、特産品加工体験のモニターツアーの事業内容及び運営内容についてお伺いしたいと思っております。具体的な内容、それから減額されたそうですけれども、1,837万5,000円の具体的な使い道についてもお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 議案第78号一般会計補正予算（第6号）について答弁を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の総務省が地域主権型社会を確立するために推進する「緑の分権改革」調査事業の採択を受け、地域の資源を生かし、住民と連携、協働し、地域循環経済の仕組みを作り、震災からの風評払拭、復興に取り組んでいこうというものであります。

金砂ふるさと体験交流施設かなさ笑楽校や各地区の宿泊施設など利活用した野外体験プログラム、里山の暮らし体験、あるいは特産品加工体験等のモニターツアーの実施、実証調査に取り組むもので、この事業を通し本市の魅力あるツアー商品を創設するものであります。

具体的な事業の経費であります。報償費の内訳としましては、インストラクター養成講座講師や里山体験プログラム企画・造成アドバイザーなど、その方たちへの謝礼等であり。需要費の消耗品費につきましては、食の体験プログラム時の材料代や河川の保全・浄化等に要する経費などであり、印刷・製本につきましては、体験プログラムのちらし、テキスト、ポスター等の印刷費であります。委託費につきましては、デザイン委託や実証事業であることからツアーの結

果をもとに分析・効果の測定等を行い、来年度の事業実施に向けた課題整理等を行う委託費であります。また、総務省への委託調査報告書作成委託であります。使用料につきましては、13回のモニターツアーを計画していることから、そのバス借り上げ等であります。原材料につきましては、里山体験プログラムを実施するための施設整備に係る材料代でございます。

なお、これら各種事業を実施することにより、本市の進めるグリーンツーリズム活動やエコミュージアム活動、地域資源を生かし地域住民との協働による体験、滞在型の観光等を推進し、観光交流人口の拡大を図ってまいります。

○後藤守議長 2番赤堀平二郎議員。

〔2番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○2番（赤堀平二郎議員） 総務省の補助金事業でございますけれども、我々が本来主張している一括交付金の中で地域が自由に使えるお金であればいいわけですが、それはそれとして、こういった総務省からのお金が参ったわけですので、ぜひ有効に使っていただきたいと思っております。

それと私が調べたところでは、総務省の「緑の分権改革」実証調査事業の趣旨の中に、「地域における豊かな資源環境や再生可能エネルギー等の地域資源を最大限に活用し」という趣旨が入っております。私も以前、再生エネルギーに関して一般質問でお伺いしたことがございますけれども、当地におきましても、今後この再生可能エネルギー等の資源の最大活用につきまして、ぜひ執行部でもこれに留意していただいて事業等を進めてもらえればよいのかなと感じております。

以上で私の質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員の発言を許します。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第58号一般会計決算認定について及び議案第59号、議案第68号、議案第78号について質疑を行います。

まず、議案第58号です。決算書の5ページの真ん中に説明がありますが、その中の歳出の部分について2点お伺いしたいと思います。

歳出の繰越明許費ですけれども、16億7,027万6,622円となっております。この繰越明許費の中には、災害復旧費なども含まれているという説明がありましたが、ページ314から315、316、317、319と災害復旧費の内容が出ております。

この中でページ314、災害復旧費、款の10ですが、予算現額26億794万3,000円、支出済額が16億2,549万6,241円、繰越明許費が9億1,205万円となっております。繰越明許費の中における災害復旧費が9億1,200万円ということで、項で見ますと農林水産関係では1億5,937万9,000円、また、次のページの項の2、公共土木施設災害復旧費3億4,923万6,000円、318ページの項の3、厚生施設災害復旧費516万9,000円、項の4、文教施設災害復旧費3億5,826万6,000円、項の5、その他公共施設・公用施設災害復旧費4,000万円と、このような繰越明許費合わせて9億1,205万円ということですが、現在、この繰り越し明許にされた事業がどのように進んでいるのか、主なもので結構ですのでご説明をお願いいたします。

それともう一つ、歳出の不用額ですけれども、予算額に対して執行率92%と説明がありました。平成22年度決算で見えますと、1,200万円ほど減になっておりますが、この不用額は制度的なものもあると思いますけれども、7億5,221万5,820円の理由についてご答弁をお願いしたいと思います。58号については以上2件です。

次に、議案第59号国民健康保険決算認定についてです。これについては、決算ではページ366ページ、実質収支額で3億2,226万8,000円ということで黒字になっております。そして472ページですけれども、上段にあります常陸太田市国民健康保険支払準備基金決算年度末現在高5億1,492万9,469円と出ておりますが、昨年度の年度末現在高7億6,547万2,444円ということで、決算の現在高時点では前年度に比較しますと減になっておりますけれども、この基金に対する考え方について伺いたいと思います。

次に、議案第68号一般会計補正予算（第5号）について伺います。今回の平成24年度の一般会計補正予算歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ6億6,325万1,000円の追加ということで、歳入で見ますと主に決算の確定に伴うもの、歳出の中では積立金ですか、12ページの歳計剰余金法定積立金、こういうものが主な額となっておりますけれども、その中で3件伺いたいと思います。いずれも歳出についてです。

18ページ、民生費、款1災害救助費、節の13委託料1億229万1,000円、震災ごみ運搬処分業務委託料ということで補正増になっております。これは追加補正ということで、現在、久米浄化槽センターのそばが震災ごみ受け入れ場所となっているわけです。今回の1億からの追加予算ですけれども、来年3月までに何トンぐらい見込んでいるのか伺いたいと思います。また、これは運搬及び処分の1つの業務委託となると思いますけれども、どのように委託していくのか伺いたいと思います。

次に、21ページ、4款の観光費、節19負担金補助及び交付金の255万4,000円、補助金として各種イベント開催ということになっておりますけれども、この内容について、また、どこに支払う補助金なのか伺いたいと思います。

3点目ですけれども、25ページ、教育費の中の3、学校建設費、この中の節の13委託料1,427万9,000円、金砂郷統合中学校調査測量設計業務委託料となっております。これについては今年の1月21日の全協の中で、南中学校の敷地内に統合する北中・南中の学校を建設する方針で進めたいと、このような説明がありました。これは説明どおり進めていると思いますけれども、この統合中学校の調査測量設計業務委託料の内訳について調査料が幾らなのか、また、これは基本設計になるのかと思いますけれども、これが幾らになるのか伺いたいと思います。それとあわせて、建設年度、着工といいますか、これがいつごろになるのか伺いたいと思います。

あわせて8の報償費50万円ですけれども、プロポーザル報償費ということになっておりますが、この50万円は何件になるのか、それから、プロポーザルという形をとった理由について伺いたいと思います。

もう一つは、プロポーザルで進められるということですが、統合中学校に特別こういうものを入れほしいとか、何かこういうことでお考えがあれば特徴的なものの説明をいただきたい

と思います。議案第68号については以上です。

最後に、議案第78号一般会計補正予算（第6号）についてです。ただいま同僚議員からも総務省の「緑の分権改革」調査事業ということで質疑がありましたので、事業の趣旨、内容等々わかりました。この事業は、運営主体はどこが中心となって行っていくのかということを一ポイント伺いたいと思います。

その前に、これは7月に国に提案申請を行ったと伺っておりますけれども、その提案した動機といえますか、理由について伺いたいと思います。先ほど観光事業の拡大を図っていくというような話もありましたけれども、もう少しお聞きできればと思います。

それから、節の13の委託料ですけれども、「緑の分権改革」調査報告業務委託料420万円、この委託先についてはどのように考えているのか伺いたいと思います。そして、420万円の中には調査報告業務委託料も含まれておまして、先ほどもありましたけれども、国に事業報告をするということですが、いつまでにその報告書をまとめるのか伺いたいと思います。

以上です。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 産業部関係のご質問にお答えいたします。議案第58号一般会計決算認定における農林水産業施設災害復旧費にかかわる繰越明許についてお答えいたします。

農林水産業施設災害復旧につきましては、水府地区の林道堰場飯淵線にかかわる15節工事請負費の4,828万円とJA茨城みずほが復旧を進める峰前ライスセンターにかかわる19節の負担金・補助金及び交付金の1億1,109万9,000円であり、合計で1億5,937万9,000円となっております。

両事業とも国の繰越明許にかかわる手続を経て、現在復旧事業を進めております。林道堰場飯淵線につきましては、崩落した土の撤去後に、のり面と林道の復旧を予定するものでありますが、のり面の土質上の問題から復旧の工法変更による事業費の増額を必要とするため、国に再査定の申し出をしているというような状況であります。

なお、事業完了につきましては、11月下旬を予定しております。

続きまして、峰前ライスセンターにつきましては、液状化を起こした地盤であり、現在地での復旧が困難なため、谷河原町地内の国道340号バイパス先に建設地を移しまして、本工事の完了を9月下旬とし、既存施設の解体工事までを含みますと、全事業の完了につきましては12月下旬を予定しております。

次に、議案第68号一般会計補正予算の中で、観光費の補助金についてのご質問にお答えいたします。

常陸秋そばフェスティバルにつきましては、本年度も宮の郷工業団地内での開催を予定しております。昨年度の反省を踏まえ、来場者の臨時駐車場を確保し、道路の混雑緩和を図るため、観光物産協会への補助金として255万4,000円を計上したものであります。

整備の内容につきましては、宮の郷工業団地内の分譲地の一部を臨時駐車場とするため、鉄板

を敷いて通路等を確保し、また、ブルドーザー等で整地工事を行い臨時駐車場とするものであります。

次に、議案第78号一般会計補正予算（第6号）についてご答弁申し上げます。先ほど赤堀議員のご質問にも答弁申し上げたとおり、この事業は地域の資源を生かし、住民と連携、協働し、地域循環経済の仕組みを作り、震災からの風評払拭、復興に取り組んでいこうとするものであります。本市の特性を生かし、さまざまな体験メニューを組み込んだモニターツアーなどの実証調査に取り組むものであります。

委託費につきましては、本事業を通して開発されるさまざまな商品等をデザインする作成委託、また、モニターツアーの調査分析委託、そして最終的な調査報告書の作成委託であります。なお、この調査報告書の作成委託であります。この委託先につきましては、コンサルタント業務を行う業者を考えております。なお、これら各種事業を実施することにより、本市の進めるグリーンツーリズム活動やエコミュージアム活動、地域住民との協働による体験・滞在型の観光等を推進し、観光交流人口の拡大を図っていく考えであります。

また、この事業の運営主体ということですが、ここにつきましては、産業部の商工観光課が事業主体と考えております。

以上です。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 議案第58号、建設部関係の災害復旧の工事関係でございます。316ページ、317ページの災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費の繰越明許費3億4,923万6,000円の工事の状況についてご説明申し上げます。

箇所数でございますが、合計で12カ所ございます。内訳としましては、震災関連が8カ所、そのうち橋梁が3カ所、道路5カ所でございます。昨年9月にありました台風15号の関連でございますが、これが4カ所ございまして、内訳が橋梁3カ所、道路1カ所となっております。

現在の状況でございますが、既に災害関連の道路4カ所は完成しております。震災関連の橋梁3カ所につきましては、河川の濁水期となる11月から工事ができますので、これと台風関連の道路1カ所につきましてははまもなく契約をいたします。残り台風関連の橋梁3カ所につきましては、現在河川管理者であります国土交通省と協議中でございます。協議が調いましたら工事を発注して年度内完成の予定を目指しております。よろしく申し上げます。

○後藤守議長 教育次長。

〔山崎修一教育次長 登壇〕

○山崎修一教育次長 議案第58号一般会計歳入歳出決算認定の中で、平成24年度に繰り越した教育費関係災害復旧事業の復旧状況についてお答えいたします。

公立学校施設災害復旧費3億648万1,000円については、世矢中学校屋内運動場の災害復旧工事で、屋内運動場を新たに建て直すものでございます。8月上旬に取り壊しを完了し、現在8月22日から来年3月9日までの工期で改築工事を行っております。社会教育施設災害復旧費

5,178万5,000円については、交流センターふじ及び文化財の災害復旧工事で、交流センターふじは、平成24年2月25日から8月22日までの工期で工事請負費の一部を繰り越し、アリーナの天井張りかえや機械設備などの復旧工事を行い、工期内に竣工し9月1日から供用を開始しております。

また、西光寺の国指定文化財、木造薬師如来坐像につきましては、後背と軀体等損傷に係る修復委託及び収蔵庫屋根や屋根瓦や天井部の修復を行い、復旧工事が完了し、6月30日に関係者立ち会いのもとに収蔵いたしました。

次に、議案第68号一般会計補正予算の中で、中学校費1目学校管理費のプロポーザル報償費50万円の内容でございますが、金砂郷統合中学校の基本設計につきましては、プロポーザル方式による設計を予定しております。設計業者1社当たり5万円の報償費で10社分の予算を計上しております。

次に、プロポーザルとした理由でございますが、各設計業者から企画提案をいただき、よりよいものを選定してまいりたいと考えておりプロポーザル方式といたしました。

次に、特徴的なものといたしまして、今後主用途については検討することとなりますが、普通教室9教室、その他特別教室になりますが、特に太陽光発電等の省エネルギー等を配慮した施設にしてまいりたいと考えております。

次に、3目学校建設費の金砂郷統合中学校調査測量設計業務委託料1,427万9,000円の内訳については、現況測量調査委託料227万9,000円及び基本設計業務委託料として1,200万円となっております。また、統合中学校の建築については、平成25年度に実施設計を行い、平成26年度に建築を予定しております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 議案第58号一般会計決算における不用額の主な理由についてお答えをいたします。

平成23年度の一般会計の不用額7億5,221万5,820円となっておりますが、そのうち約7,000万円が災害復旧費に係るものでありまして、これを除きますと昨年度の不用額を下回っている状況でございます。

災害復旧工事につきましては、年間を通して発注しまして、年度後半に発注した工事も多くありましたことから、契約差金の減額が3月補正に間に合わず、多額の不用額が生じたものでございます。また、繰越明許費につきましても1億2,300万円余の不用額が生じております。これは平成22年度末に地域活性化交付金事業など多くの繰越明許費を設定し、支出額の確定が23年度になったものが多くございましたので、補正減額ができなかったことから不用額が生じております。

また、災害復旧費以外では、土木費におきまして1億8,700万円の不用額を生じております。そのうち7,100万円は繰越明許費に係るものでございます。それ以外のものにつきましては、契約差金の確定が3月補正に間に合わなかったことなどから多額の不用額が生じたものでござい

ます。

次に、教育費でございますが、不用額1億7,700万円のうち、小学校費に3,500万円、中学校費に7,700万円の不用額が生じております。これは、追加工事や変更増額の可能性がありますことから、補正減額ができず不要となったものでございます。

民生費につきましては、不用額9,700万円、この主なものにつきましては、扶助費2,800万円、災害援助資金などの貸付金1,900万円、震災ごみ処理委託料1,000万円などでございますが、措置者、保護者への扶助額や医療費の確定が年度末になること、あるいは被災者への貸し付けや震災ごみの処理費用など、ある程度の予算措置をしておかなければ対応できなくなってしまう経費につきまして多額の不用額が生じたものでございます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 議案第59号平成23年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算に係る支払準備基金の考え方につきましてお答えをいたします。

まず、平成23年度末の基金保有額につきましては、5億1,492万9,469円となっております。基金保有の基本的な考え方といたしましては、流行性疾患の異常発生などによる医療費の激増や災害などによる収入激変等に備えまして、国民健康保険財政の基盤を安定させる観点から支払準備基金を積み立てることとしております。

基金保有額につきましては、過去3年間の保険給付費の平均年額の25%相当額を目途に積み立てることとしておりますが、高齢化の進行や高度医療技術の進展等によりまして医療費は増加傾向にあるため、基金の積み立てと並行して医療費の縮減対策も重要となっております。

本市におきましては、健康づくり推進課と連携して、生活習慣病の発症を防ぐため、特定健診及び特定保健指導等を積極的に推進いたしまして、医療費の縮減に努めているところでございます。

近年におきましては、低迷する経済状況の中で、国保税の収納環境は悪化していく傾向にあります。税込等では賄えない財源不足を補填するため、基金の積み立ては国保財政の運営上、大変重要なものとなってきております。

以上でございます。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 議案第68号平成24年度一般会計補正予算(第5号)につきまして、市民生活部関係のご質疑にお答えをいたします。

歳出予算の3款4項1目災害救助費のうち、災害ごみ運搬処分業務委託料の内容についてでございますが、現在、震災ごみとして受け入れているコンクリート、瓦、大谷石、木くず、壁材、畳の受け入れ量が当初の見込みを大幅に超えることが確実となったために、年度末までの受け入れ量を見直した上で、これらの運搬処分業務の委託料を計上したわけでございます。

震災ごみの状況につきましては、昨年度に引き続き、久米浄化センターにおいてコンクリート

や瓦等の受け入れを行っているところでございます。当初は年間受け入れ量を約5,000トン程度と見込みましたが、7月末でこれを上回る状況でございます。したがって、年度末までには約1万5,000トン程度の受け入れを見込んでおります。

また、どのように委託しているのかのご質疑でございますが、震災ごみを種類ごとに入札にかけ、運搬と処分を同業者に委託している状況でございます。

以上でございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 先ほど答弁漏れがありました。事業の報告書の取りまとめの時期であります。3月8日までに取りまとめることになっております。申しわけありませんでした。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。

議案第58号の決算常陸太田市一般会計の部分で、繰越明許費についてそれぞれの担当部からご説明をいただきました。震災復旧ですから国の査定なども何度も入ったということもありますし、そういうことで災害復旧費の財源などが決まるのも遅れたといえますか、そういうことも含めてこのような9億円という災害復旧費の繰越明許になりましたけれども、説明の中では大体道路関係などについては復旧作業が進んでいると。学校についても遅かったけれども世矢中屋内体育館なども始まりまして、順調に進んでいるのかなということを受けとめました。土木関係では、まだ未契約の部分もあるというような話もありましたけれども、これも見通しがついて年度内完成を目指してということですので、それぞれの震災復旧について取り組んでいただきたいと思います。

議案第68号一般会計補正予算の中で3点伺いましたけれども、イベント関係については当初予算でも上げられたのかなという気もいたしました。ページ18の震災ごみ運搬処分業務委託料、ほとんどこれは国・県の補助で、5%が当市の負担になると思いますけれども、先ほどの説明では、見込みが5,000トンから1万5,000トンあたりなるだろうということで1億円からの予算計上をされました。コンクリートはコンクリート、瓦は瓦と種類ごとにやるということですが、事業者について、今後指名競争入札あたりにかけるのかなと思いますが、一体業者がどのくらいあるのか、予想されるのか、それについてのみ伺いたいと思います。

金砂郷統合中学校調査測量設計業務委託料、この内容についてはわかりました。太陽光発電も取り付ける方向でいるということですので、ぜひそういうことで進めていただきたいと思います。

議案第78号一般会計補正予算（第6号）の総務省からの100%交付金で行う「緑の分権改革」実証調査事業です。先ほどご説明いただきましたけれども、国に対しての報告がいつまでかとお聞きしましたところ、来年3月8日と伺いました。そうしますと、この事業を進めていく期間が大体6カ月弱になります。これまでやってきた事業とか、新しく13事業、こういったことで行うということですが、その中には謝礼として企画アドバイザー、インストラクターな

どに報償費として154万6,000円予算措置されております。それから、「緑の分権改革」報告業務委託料420万円ということでそれぞれ出ております。

この5カ月から6カ月にかけて、国に対してモデル事業をやるわけですが、どこまで実績を上げて国に報告できるものなのかどうか。コンサルタントに頼めば専門ですからある程度まとめてくれると思いますけれども、先ほど言われたように、常陸太田の資源を生かしながら地域の人と協働してやっていくということでは、国の100%補助金、交付金を使って当市にとってよい事業を行えるということは私も賛成ですけれども、短期間の中でどれだけのモデル事業が作れるのかというようなことで、余りにも期間が短いんじゃないかと思います。その中でどのぐらい地域の方とか、事業主体となる商工観光課がかかわっていくのか、この辺をもう少しお話しいただければと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 2回目のご質問にお答えいたします。

職員の負担になるのではないかとありますが、今まで取り組んできた部分で、交流人口の拡大、施策等に係る各種事業、そういったもののPDCAやスクラップ・アンド・ビルド等により、本事業より効率的に進めてまいりたいと考えております。

なお、本事業を進めていく上に当たりまして、産業部内はもちろんのこと、他の部局と連携、さらには、関係団体や地域の方々と協働や専門家のご支援をいただきながら効果的な事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 市民生活部関係の2回目のご質疑にお答えいたします。

1回目でご答弁申し上げましたように、震災ごみ、種類ごとに入札をかけて、運搬と処分を同業者委託ということで、それにつきましては、契約管財課に登録された参加資格業者が指名されることとなりますので、今後入札担当課と調整してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 議案第68号一般会計補正予算のページ18の震災ごみ運搬処分業務委託料について、今説明をいただきました。参加する指名業者について、契約管財課などと協議していきたいということですが、大体こういう業者は今忙しい時期だと思うんです。8月7日の震災くずの宮の郷工業団地関係の入札に関しても、東海の業者とひたちなか、あとつくば市の業者で3社の中でやっておりましたけれども、こういう入札はこのあたりで初めてではないわけです。ですから、何社ぐらいが指名できるのかというのは、数は当然把握しているのではないかと思います。指名競争入札にしても適正な入札ができるように、業者数がどのぐらいがあるのか、当然わかっているべきではないかと思うんですけれども、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、「緑の分権改革」調査事業ですけれども、5カ月から6カ月かけてモデル事業を行って国に報告をするということで、企画についてもアドバイザーが入り、インストラクター等々ということで外注が多いと。地域の資源を生かして地域の協働で行っていくというためにも、やはり事業主体となる商工観光課、その他の部署の協力もあるんでしょうけれども、それぞれの能力も引き出して、専門課の力もかりながらこういう事業を進めていくということになるかと思うんです。どうも伺っていると、私の感じでは報告も専門家が行うということで専門家のほうに偏り過ぎていないかと。やはり自分たちのやる事業であるという気構えで、先ほども出ましたけれども、100%交付金でやるわけですが、大事な税金ですから有効に財源を生かしていくという立場で進めていただきたいと思います。これは要望です。

1点だけ、ごみ処理の問題についてお願いいたします。

以上で私の質疑を終わりにいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 3度目の質疑にお答えいたします。

何社ぐらいを予定しているのかというご質疑でございます。市民生活部としては、先ほどもご答弁申し上げましたように種類ごとに入札をかけます。その種類でございますけれども、県北地区、また県南に処理・運搬できる業者がおります。しかしながら、例えば県南の場合にはどうしても運搬費がかかるということで、資格があってもなかなか参加しないという業者もおります。事務局としましては、隣々接のエリアで3社ぐらいを見込んでおります。

以上でございます。

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第58号から議案第67号までの以上10件については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第67号まで、以上10件については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま設置された決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、藤田謙二議員、赤堀平二郎議員、木村郁郎議員、深谷涉議員、鈴木二郎議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、以上9名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時17分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、高星勝幸議員、副委員長、益子慎哉議員。

以上であります。

○後藤守議長 次に、議案第51号から議案第57号並びに議案第68号から議案第78号まで、以上18件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第3号

○後藤守議長 次、日程第3、請願第3号教育予算の拡充を求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第3号については、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、文教民生委員会に付託いたします。

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

今回は、9月24日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時19分散会